

付 属 資 料

資料1 計画策定の経過

○水戸市男女平等参画推進委員会（専門部会含む）

会議名	開催年月日	内容
平成28年度第1回水戸市男女平等参画推進委員会	平成28年 8月31日	諮問 計画策定について 専門部会の設置について
平成28年度第1回水戸市男女平等参画推進委員会専門部会（就業支援・ワーク・ライフ・バランス部会）	平成28年 10月13日	実施する施策の内容について協議
平成28年度第1回水戸市男女平等参画推進委員会専門部会（はたらく場における男女平等参画の推進、ワーク・ライフ・バランス部会）	平成28年 10月21日	実施する施策の内容について協議
平成28年度第2回水戸市男女平等参画推進委員会専門部会	平成28年 12月14日	実施する施策の内容についてまとめ
平成28年度第2回水戸市男女平等参画推進委員会	平成28年 12月26日	水戸市女性の職業生活における活躍推進計画（素案）について
平成28年度第3回水戸市男女平等参画推進委員会	平成29年 3月3日	答申

○水戸市男女平等参画推進本部

会議名	開催年月日	内容
平成28年度第1回水戸市男女平等参画推進本部	平成28年 5月24日	（仮称）水戸市女性の職業生活における活躍推進計画の策定について
平成28年度第2回水戸市男女平等参画推進本部	平成29年 1月12日	水戸市女性活躍推進計画（素案）について
平成28年度第3回水戸市男女平等参画推進本部	平成29年 3月27日	水戸市女性活躍推進計画（案）について

○水戸市男女平等参画推進連絡会議

会議名	開催年月日	内容
平成28年度第1回水戸市男女平等参画推進連絡会議	平成28年 12月22日	水戸市女性の職業生活における活躍推進計画（素案）について

水戸市男女平等参画推進委員会 様

水戸市長 高橋 靖

(仮称)水戸市女性の職業生活における活躍推進計画について (諮問)

少子高齢化の進展，職場環境や働き方の多様化など，社会環境の急速な変化に対応していくうえで，男女が，互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い，性別にかかわらず，その個性と能力を十分に発揮することができる男女平等参画社会の実現は，すべての市民の願いであります。

本市におきましては，平成26年度に策定した「水戸市男女平等参画推進基本計画(第2次)」に基づき，「女性の活躍推進」や「ワーク・ライフ・バランスの実現」など，新たな施策を，市民，事業者と連携しながら進めてまいりました。

つきましては，更なる女性の活躍による活力ある社会の実現に向けて，迅速かつ重点的に施策を推進するため，水戸市男女平等参画基本条例(平成13年水戸市条例第33号)第19条の規定に基づき，下記のとおり諮問いたします。

記

- 1 (仮称)水戸市女性の職業生活における活躍推進計画

男女推答申第1号
平成29年3月3日

水戸市長 高橋 靖 様

水戸市男女平等参画推進委員会
会 長 酒 井 は る み

水戸市女性活躍推進計画について（答申）

平成28年8月31日付男女推諮問第1号で諮問のあったことについては、別冊のとおり答申します。

この答申に基づく計画の円滑な推進に向けて、下記事項に十分配慮されるよう要望いたします。

記

- 1 事業者自らが、労働環境の改善や雇用形態の変更、一般事業主行動計画の策定、えるぼし認定の取得などの女性活躍推進に向けて行動できるよう、市は事業者の取組を加速するしくみづくりに取り組むこと。併せて、事業者による男性の家事、育児等に積極的に参画する環境づくりを支援し、はたらく場における男女平等参画を推進すること。
- 2 男女を問わず、あらゆる世代の市民一人一人が、人生のそれぞれの段階において、自らの希望するバランスで、仕事、家庭生活、地域活動を行うことができるよう、社会全体でワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境づくりに取り組むこと。
- 3 就業継続を希望する女性が、育児、介護を理由に離職することがないように、仕事と育児、介護の両立支援に取り組むこと。また、同じ職種への復職や転職、起業等を支援し、やむを得ず離職した女性が再就職しやすい環境づくりに取り組むこと。女性の就業に対して、男性を含め、市民的広がりをもった理解と協力を得られるよう、啓発に取り組むこと。
- 4 市民、事業者、市、それぞれが責任を担い、主体的に取り組むことができるよう、本計画の内容を市全体に広く周知し浸透を図ること。

水戸市男女平等参画推進委員会委員名簿

(五十音順, 敬称略)

氏名	役職名等	備考
青木 利彦	厚生労働省茨城労働局雇用環境・均等室長	
伊藤 明美	水戸商工会議所女性会副会長	
伊藤 充朗	水戸市議会議員	
太田 元子	水戸女性会議副会長	副会長
加藤 祐一	茨城県経営者協会事務局長	
兼子 千恵子	NPO法人M・I・T・O21 副理事長	
金長 義行	水戸青年会議所まちづくり実践委員会委員長	
小路 裕子	カジュアルギャラリー 店主	
小室 正己	水戸市議会副議長	
酒井 はるみ	茨城大学名誉教授	会長
鹿倉 よし江	水戸女性フォーラム会長	
鈴木 圭子	茨城県知事公室女性青少年課長	
荘司 道之介	水戸市住みよいまちづくり推進協議会常任理事	
高木 圭二郎	フリーアナウンサー	
田山 知賀子	NPO消費者市民ネット 21 理事	
百武 幸子	弁理士	
福田 友美	水戸商工会議所青年部理事	
水嶋 陽子	常磐大学人間科学部教授	
八木岡 努	水戸農業協同組合代表理事組合長	
矢萩 賢一	水戸市学校長会梅が丘小学校校長	

役職名は、委員委嘱時のもの

「はたらく場における男女平等・ワーク・ライフ・バランス」専門部会委員名簿

(五十音順, 敬称略)

氏名	役職名等	備考
青木 利彦	厚生労働省茨城労働局雇用環境・均等室長	
伊藤 明美	水戸商工会議所女性会副会長	
伊藤 充朗	水戸市議会議員	
太田 元子	水戸女性会議副会長	
兼子 千恵子	NPO法人M・I・T・O21 副理事長	副会長
荘司 道之介	水戸市住みよいまちづくり推進協議会常任理事	
田山 知賀子	NPO消費者市民ネット21 理事	会長
百武 幸子	弁理士	
水嶋 陽子	常磐大学人間科学部教授	
八木岡 努	水戸農業協同組合代表理事組合長	

役職名は、委員委嘱時のもの

「女性の就業支援・ワーク・ライフ・バランス」専門部会委員名簿

(五十音順, 敬称略)

氏名	役職名等	備考
加藤 祐一	茨城県経営者協会事務局長	副会長
金長 義行	水戸青年会議所まちづくり実践委員会委員長	
小路 裕子	カジュアルギャラリー 店主	
小室 正己	水戸市議会副議長	
酒井 はるみ	茨城大学名誉教授	
鹿倉 よし江	水戸女性フォーラム会長	会長
鈴木 圭子	茨城県知事公室女性青少年課長	
高木 圭二郎	フリーアナウンサー	
福田 友美	水戸商工会議所青年部理事	
矢萩 賢一	水戸市学校長会梅が丘小学校校長	

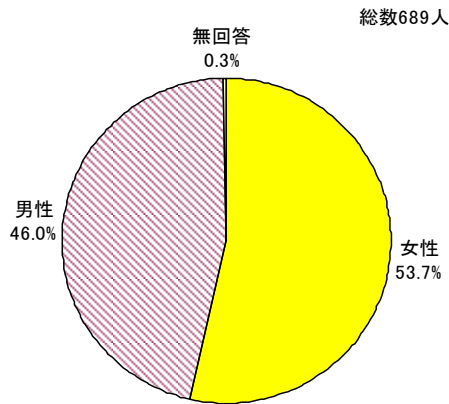
役職名は、委員委嘱時のもの

資料5 水戸市男女平等参画に関する市民意識調査

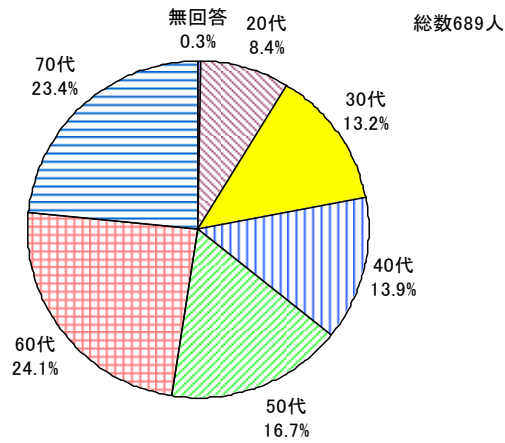
- 1 調査名 水戸市男女平等参画に関する市民意識調査
- 2 調査の目的 「水戸市男女平等参画推進基本計画（第2次）」の策定に向けての基礎資料とするとともに、今後の水戸市の男女平等参画に関する施策に反映させていくことを目的とする。
- 3 調査の内容
 - ① 男女平等の意識について
 - ② 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について
 - ③ 就業について
 - ④ DV（配偶者・恋人等からの暴力／ドメスティック・バイオレンス）について
 - ⑤ 男女平等に関連する政策について
- 4 調査地域 水戸市全域
- 5 調査対象 市内在住の20歳以上の市民
- 6 調査期間 平成25年3月15日から3月30日まで
- 7 調査方法 市内に居住する20歳以上の男女2,000人を住民基本台帳から無作為抽出し、郵送配布、郵送回収
- 8 回収結果
 - ①回収数 702人
 - ②有効回収数 689人（女性370人、男性317人、無回答2人）
 - ③有効回収率 34.5%
- 9 集計にあたって
 - ① 回答は、回答者数を基数とした百分率で表しており、小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。
 - ② 性別などのクロス集計結果については、性別等の無回答を除いて表記しているため、内訳の基数の合計と全体の基数の合計が一致しない場合がある。

■ 調査回答者の属性

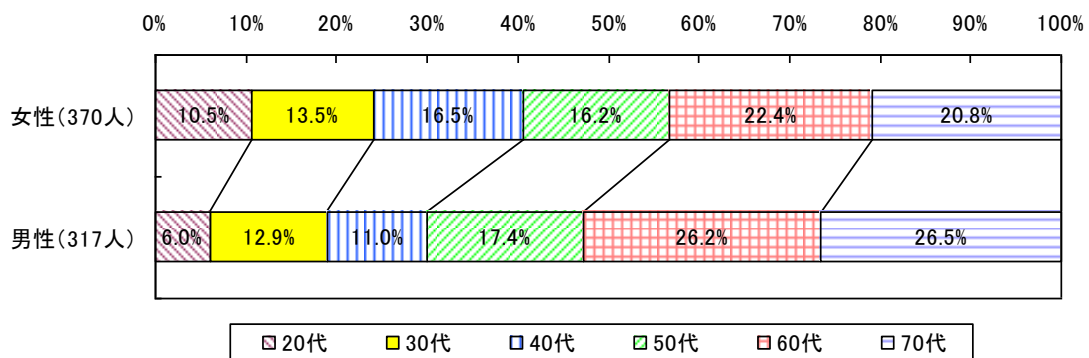
F 1 性 別



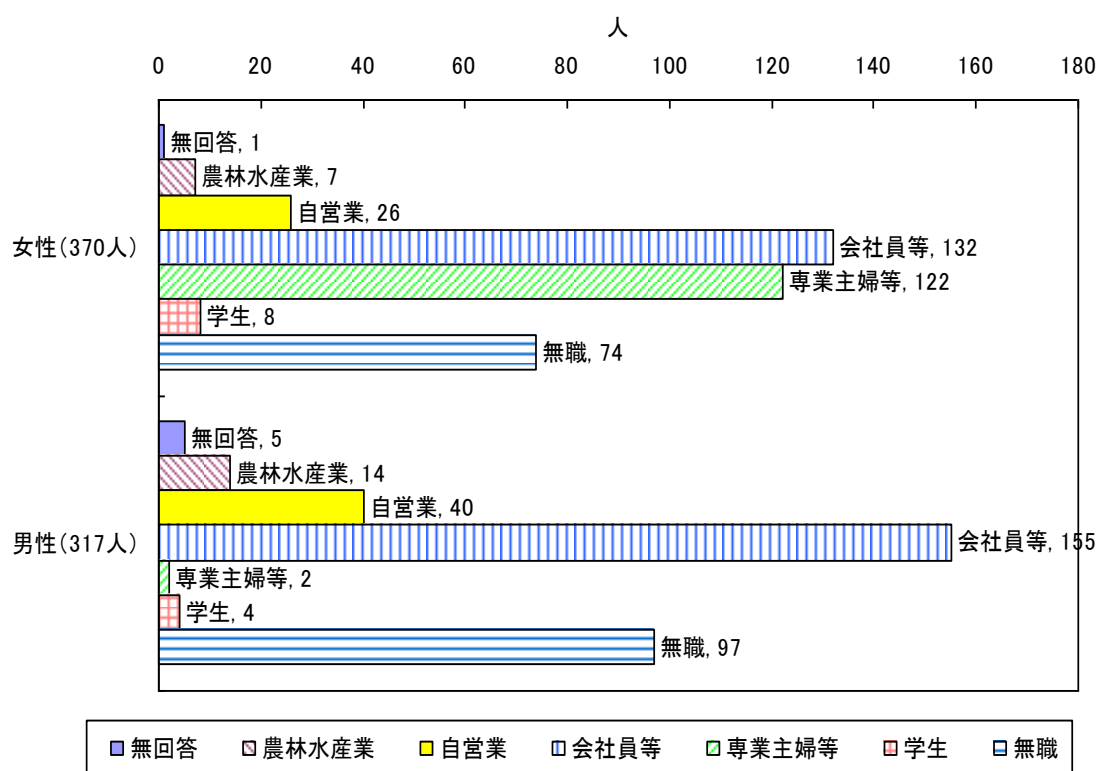
F 2 - 1 年 齢



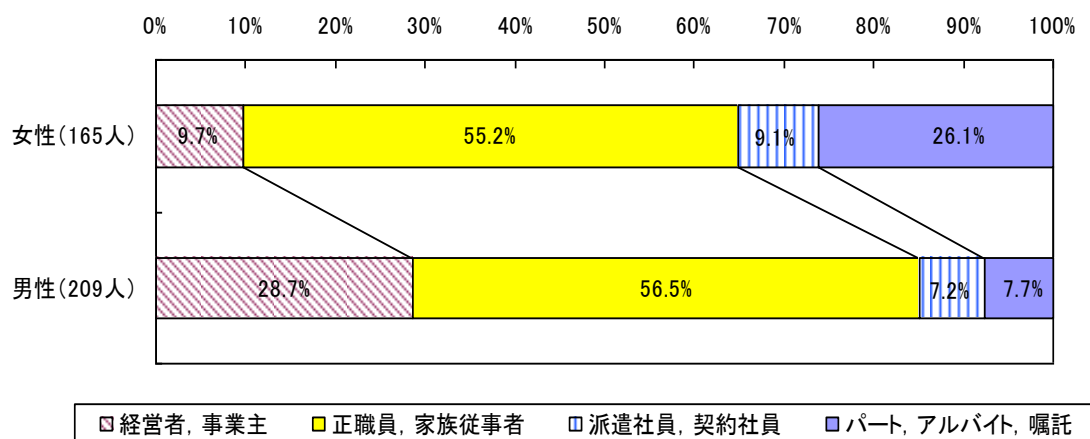
F 2 - 2 性別／年齢



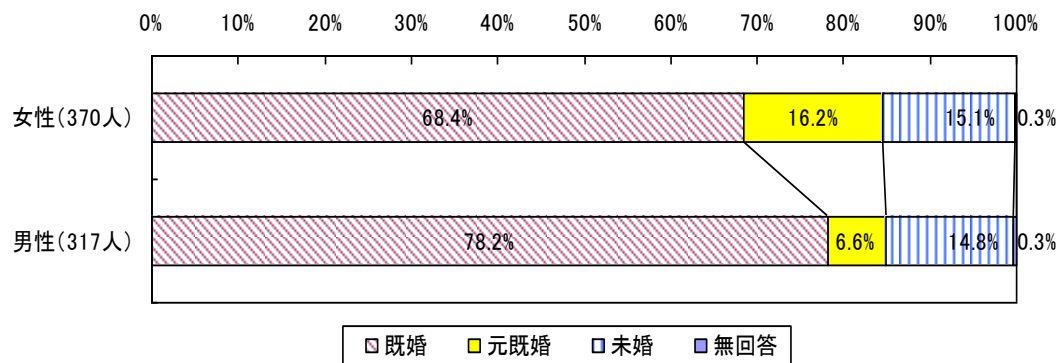
F 3 性別／職業



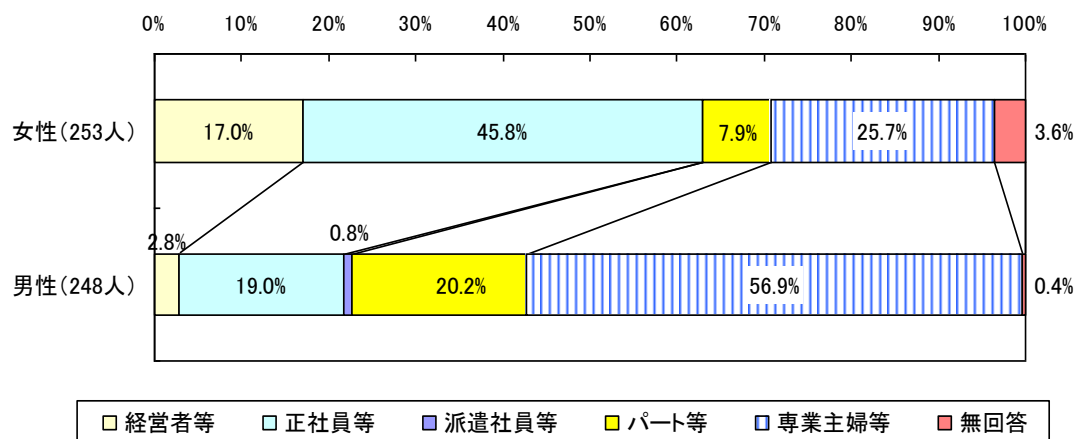
F 4 性別／職場での立場



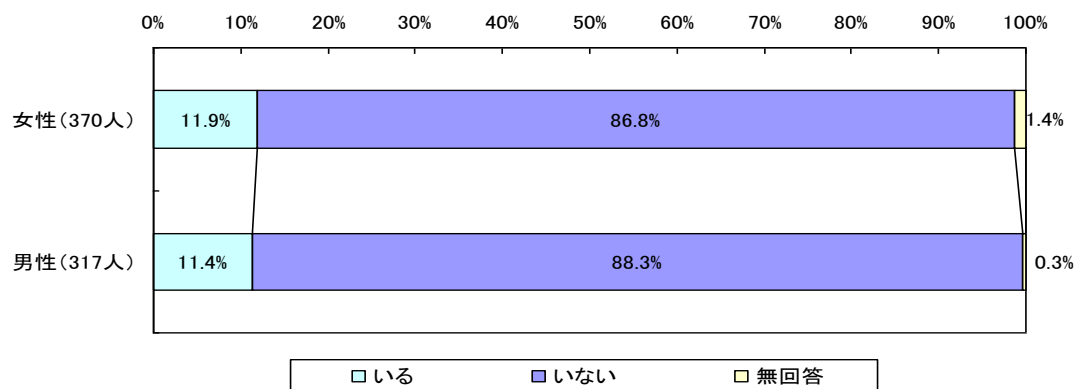
F 5 性別／結婚



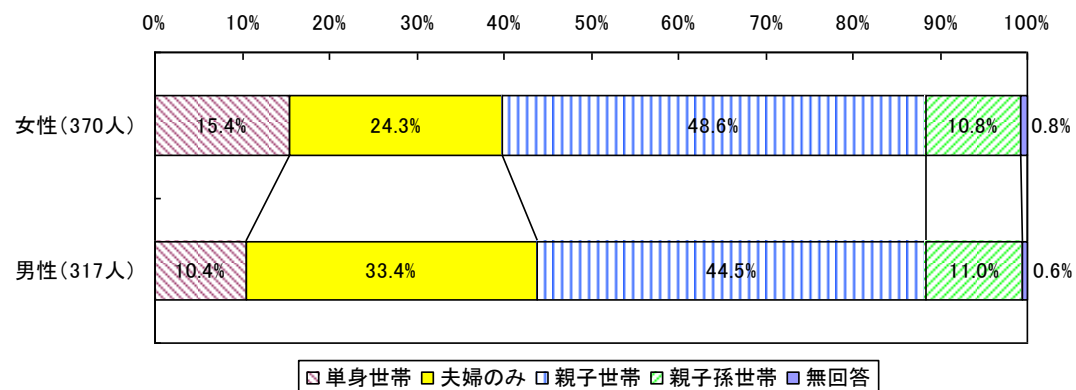
F 6 性別／配偶者の職業



F 7 性別／同居者の要介護者の有無



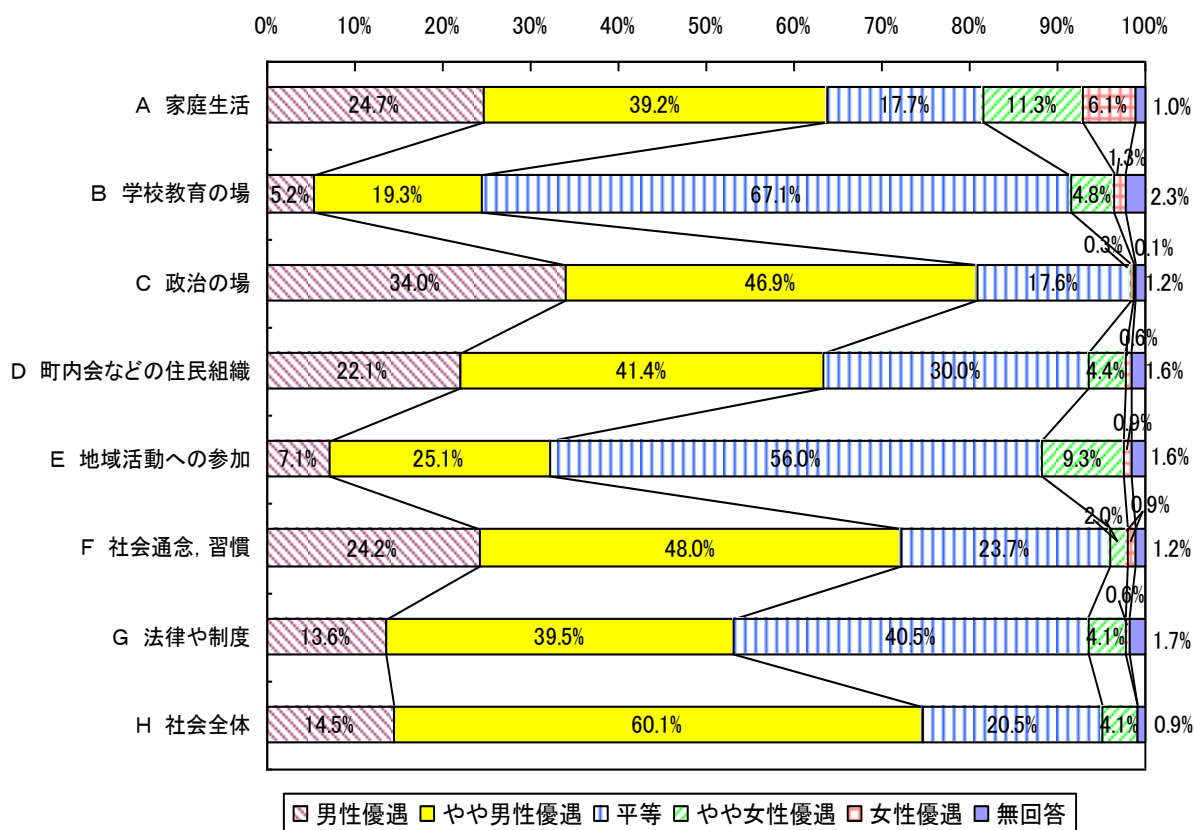
F 8 性別／家族構成



■ 男女平等の意識について

問1 A～Hにあげる分野では、男性と女性ではどちらが優遇されていると思いますか。

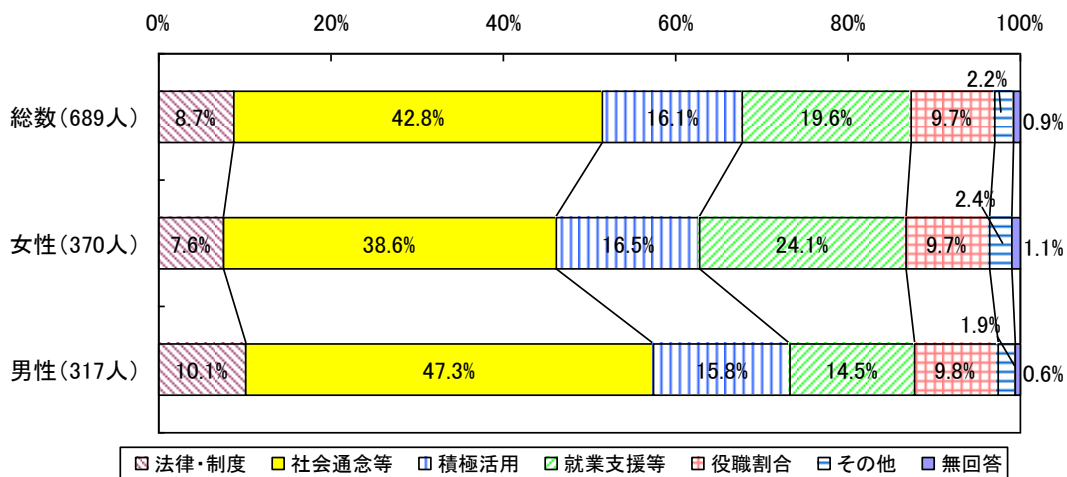
1 優遇



問2 男女の地位が平等になるために最も重要だと思うことを、次のうちから1つお選びください。

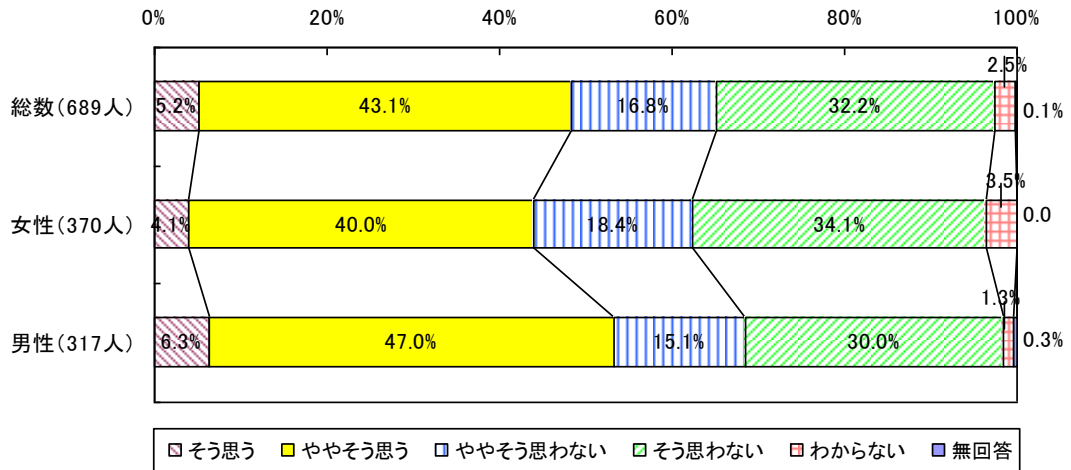
- 1 法律や制度などの見直し 2 男女に関する固定的な社会通念や偏見、習慣、しきたりを改める
 3 女性の能力を積極的に活用する 4 女性の就業や社会参加を支援する施設やサービスの充実を図る
 5 企業や公共機関などの役職者に、一定の割合で女性を登用する 6 その他

2 平等になるために



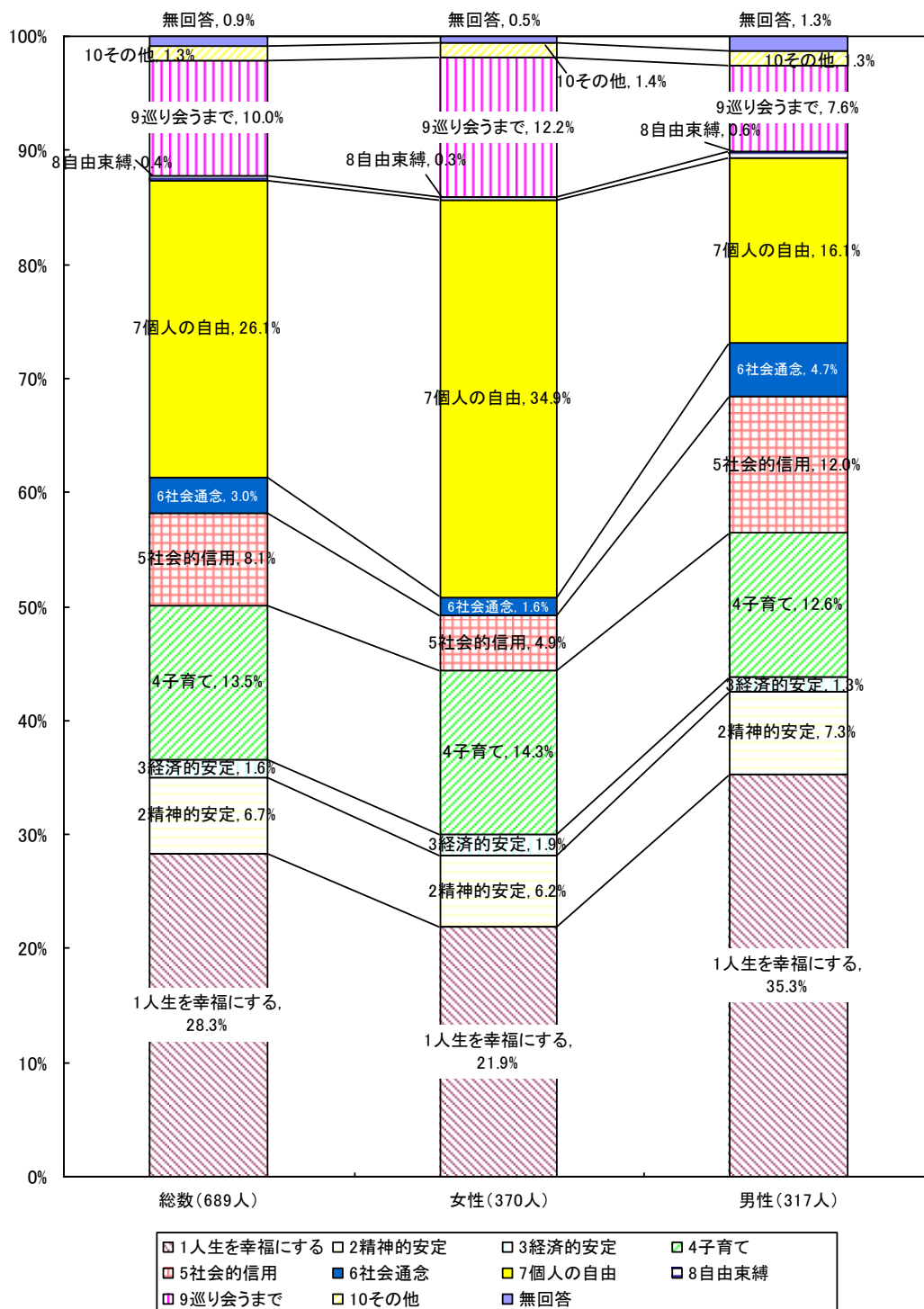
問3 「男性は仕事、女性は家庭」という考え方がありますが、あなたはどのように感じますか。

3 男性は仕事、女性は家庭



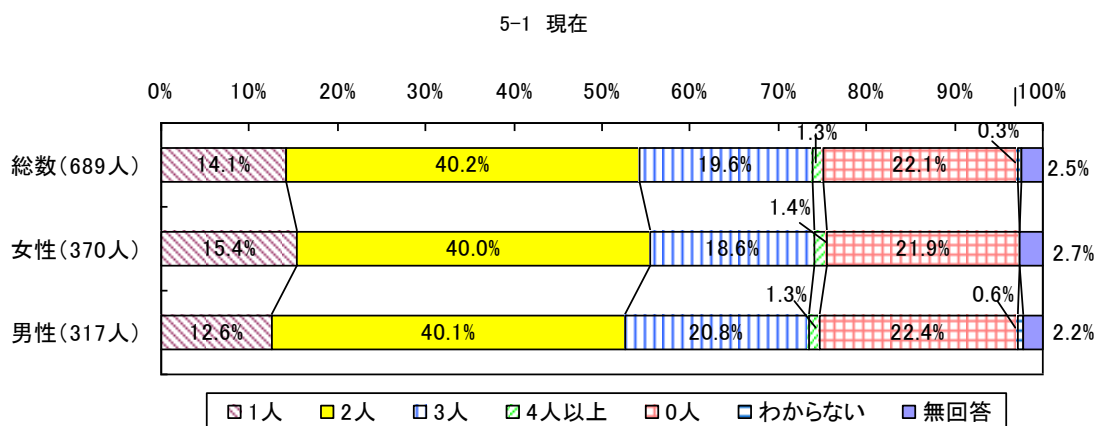
問4 結婚に対する考え方について、一番近いものはどれですか。(1つ選択)

- 1 人生をより幸福にするために、結婚したほうがよい 2 精神的に安定するから、結婚したほうがよい
 3 経済的に安定するから結婚したほうがよい 4 子どもを生み育てるために、結婚したほうがよい
 5 社会的な信用や一人前を認められたりするから、結婚したほうがよい
 6 社会通念上、結婚したほうがよい 7 個人の自由だから、必ずしも結婚しなくてよい
 8 自分の将来や自由を束縛するから、結婚しないほうがよい
 9 良い人に巡り会うまでは、結婚しないほうがよい 10 その他

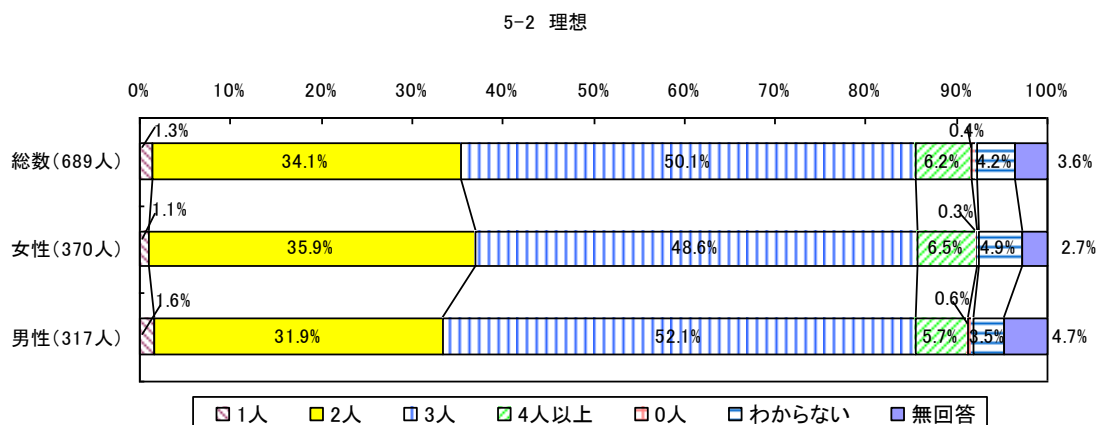


問5 子どもの人数について伺います。

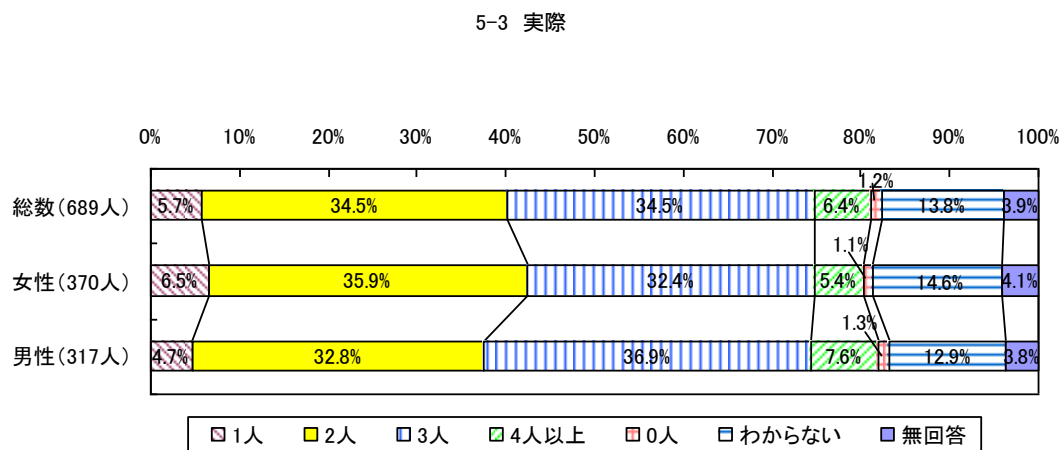
(1) ① 現在の子どもの人数は何人ですか。



② 理想とする子どもの人数は何人ですか。



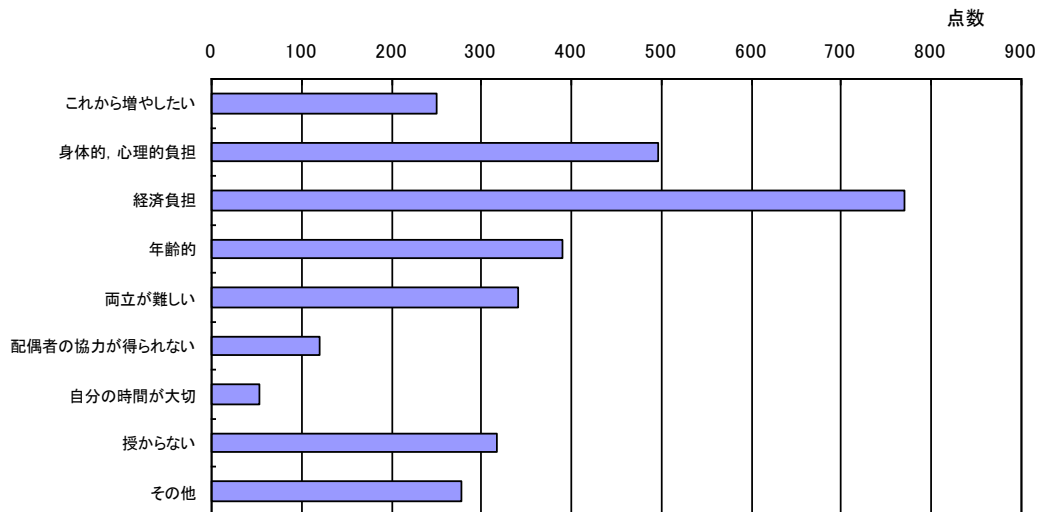
③ 実際に何人まで子どもを育てられると思いますか。



(2)「現在の子どもの人数」が「理想の人数」または「育てられる人数」より少ない理由は何ですか。理由の大きい順に最大3つまで回答してください。

(1位5点 2位3点 3位1点で点数化して集計)

	(件)			合計	点数
	1番	2番	3番		
1 これから子どもを増やしていきたい	42	10	11	63	251
2 出産・子育ての身体的, 心理的負担が大きい	67	45	26	138	496
3 経済的負担が増える	109	67	24	200	770
4 年齢的な理由	41	55	20	116	390
5 仕事と子育ての両立が難しい	28	50	50	128	340
6 子育てに対して配偶者の協力が得られなかった	11	12	29	52	120
7 子育てより自分の時間を大切にしたい	4	6	15	25	53
8 欲しかったが授からなかった	51	13	24	88	318
9 その他	51	5	7	63	277

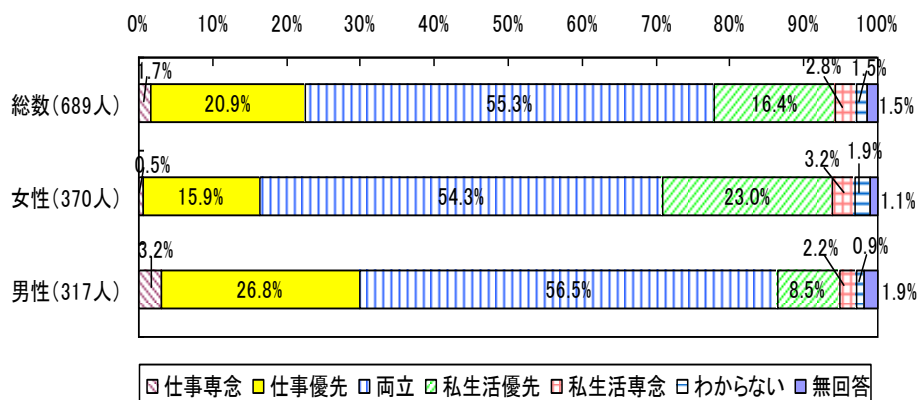


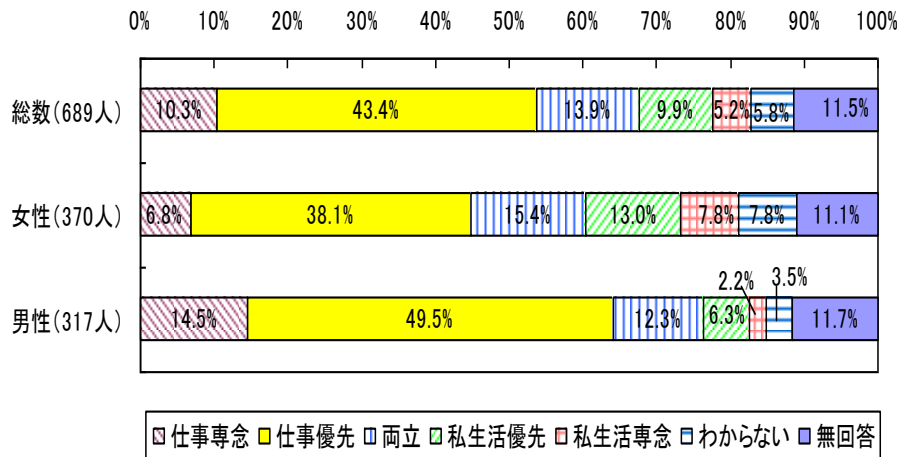
■ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について

問6 普段の生活を「仕事」と「私生活」に分けた場合、どのバランスが『理想の生活』だとお考えですか。また『実際の生活』でみた場合、どのバランスであると感じていますか。(1つ選択)

「理想の生活」

6-1仕事と家庭のバランス(理想)

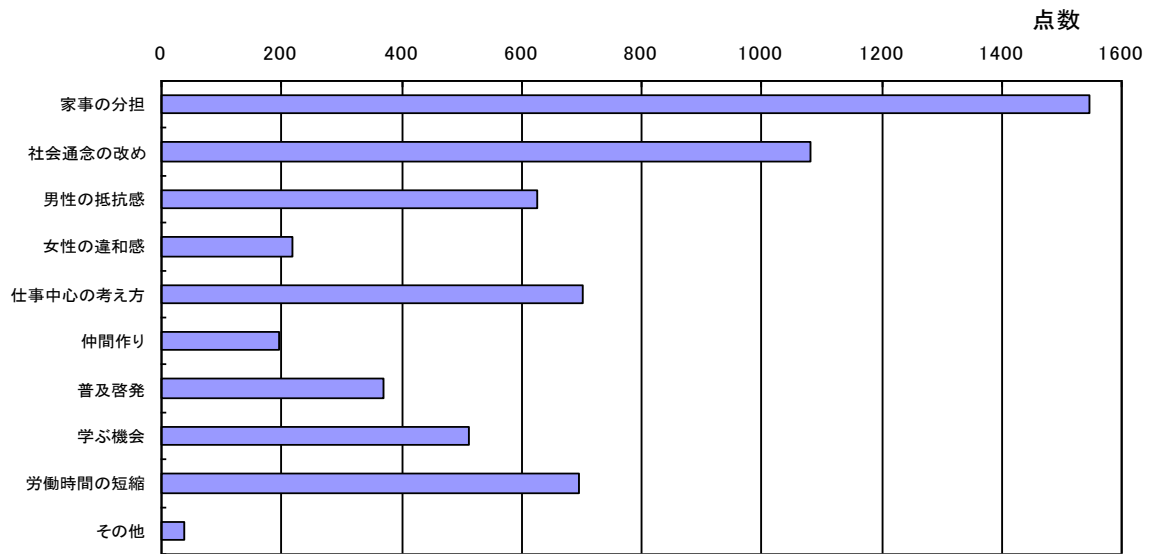




問7 男性が女性とともに家事，子育て，介護，地域活動に積極的に参加していくためには，どのようなことが必要だと思いますか。重要だと思う順番に最大3つまで番号をお選びください。(1番5点 2番3点 3番1点で点数化して集計)

	(件)			合計	点数
	1番	2番	3番		
1 家事や子育てなどを，夫婦や家族間で分担する	266	55	51	372	1,546
2 男女の役割意識についての社会通念，習慣，しきたりを改める	142	106	55	303	1,083
3 家事や子育てなどに対する，男性の抵抗感をなくす	50	104	64	218	626
4 男性が家事や子育てなどをするに，女性が違和感を持たない	21	32	17	70	218
5 男性の仕事中心の考え方を改める	70	97	62	229	703
6 男性が子育てや介護，地域活動を行うための仲間作りをすすめる	10	39	30	79	197
7 男性が家事，子育て，介護などに関心が高まるよう普及啓発や情報提供を行う	13	78	72	163	371
8 男女がともに家事，子育て，介護などに必要な知識を学ぶ機会を充実させる	35	76	110	221	513
9 労働時間の短縮や子育て，介護などの休暇制度を普及させる	68	67	154	289	695
10 その他	5	1	10	16	38

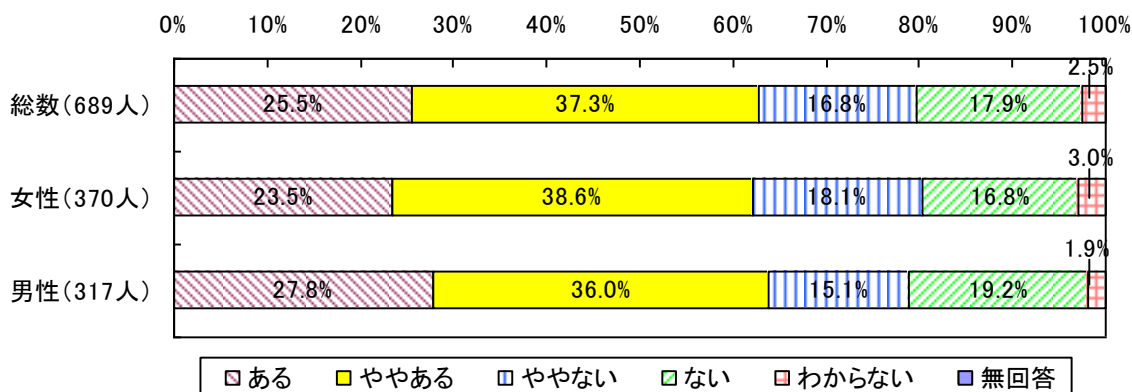
7 男性の積極的参加のために



問8 就業について伺います。

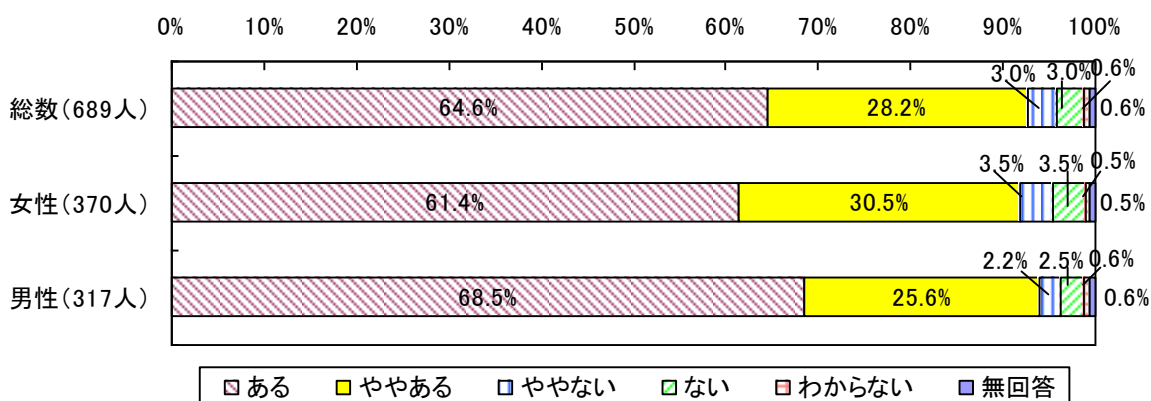
(1) 仕事をこなす全般的な能力に、男女の差はありますか。(1つ選択)

8-1就業上の男女差(能力差)



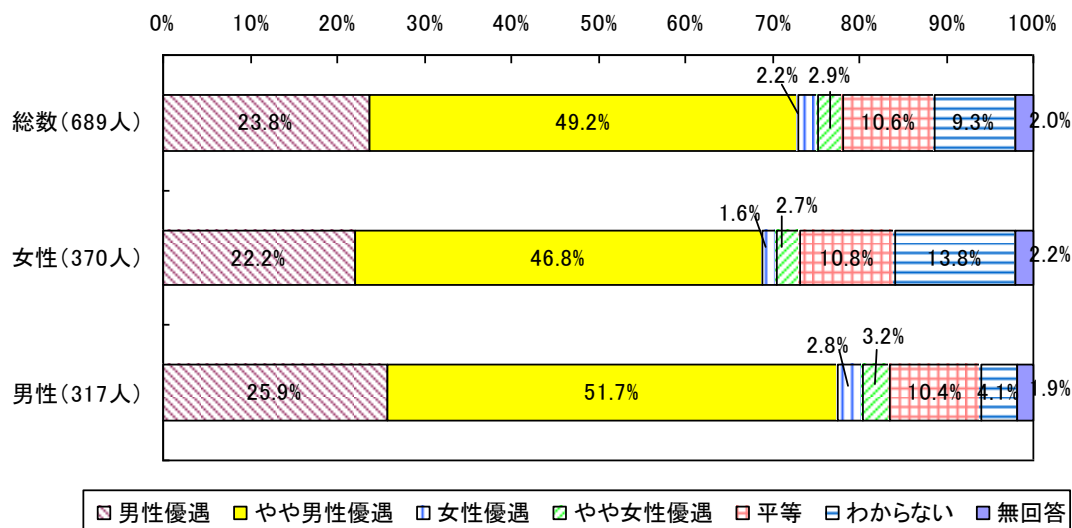
(2) 男性向き、女性向きの仕事内容はありますか。(1つ選択)

8-2仕事内容(向き不向き)



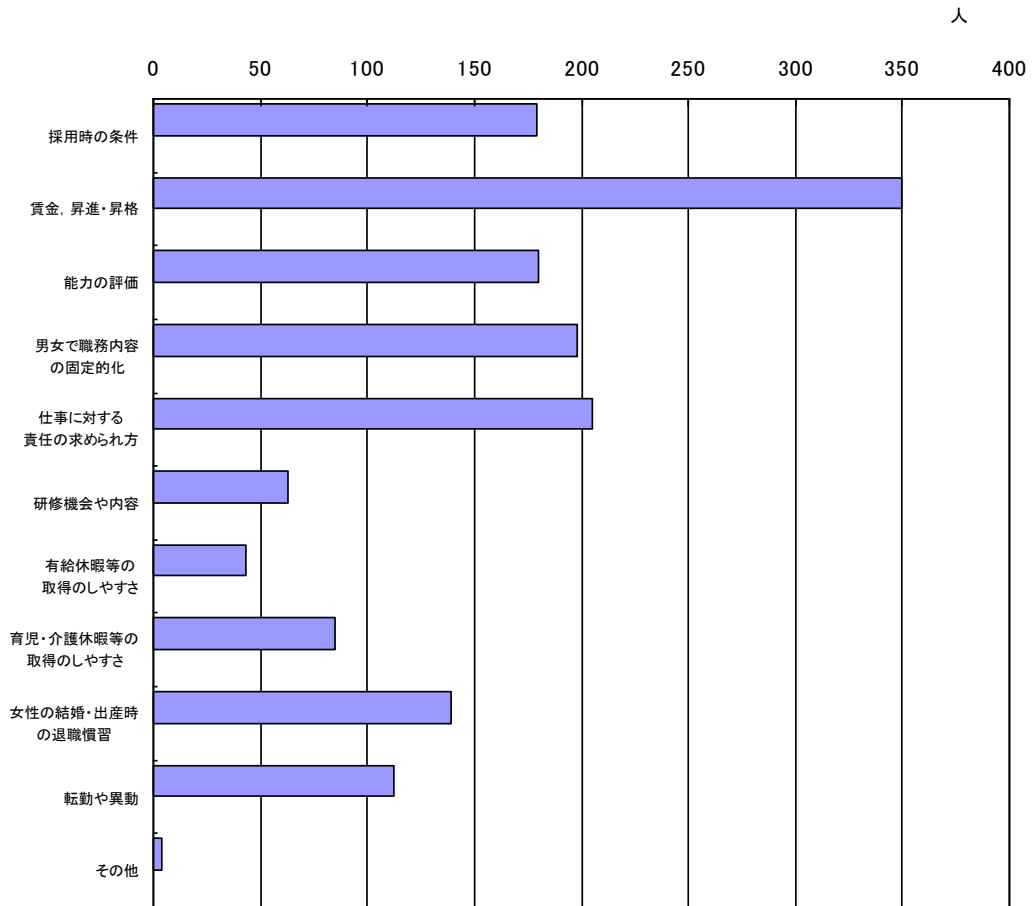
問9 職場における男女の地位は平等になっていると思いますか(1つ選択)

9 職場における平等

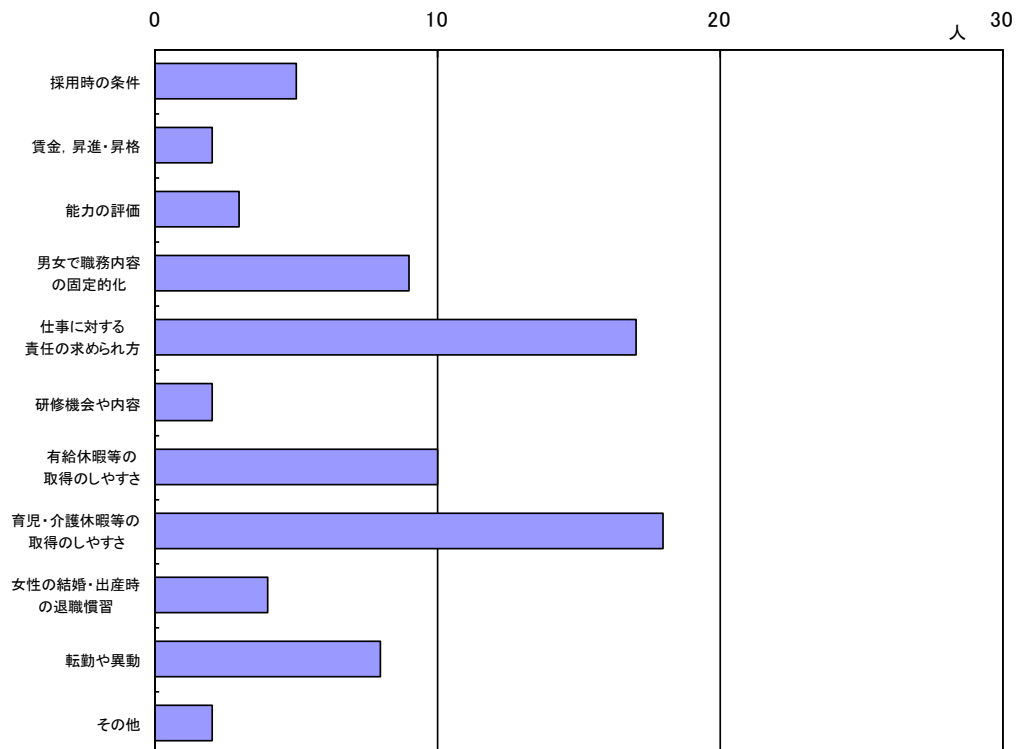


問 10 問9で1～4と回答した方に伺います。どのような点で、男性または女性の方が優遇されていると思いますか。該当するものをすべてお選びください。(複数回答)

10 優遇されているもの(職場における男性の優遇)



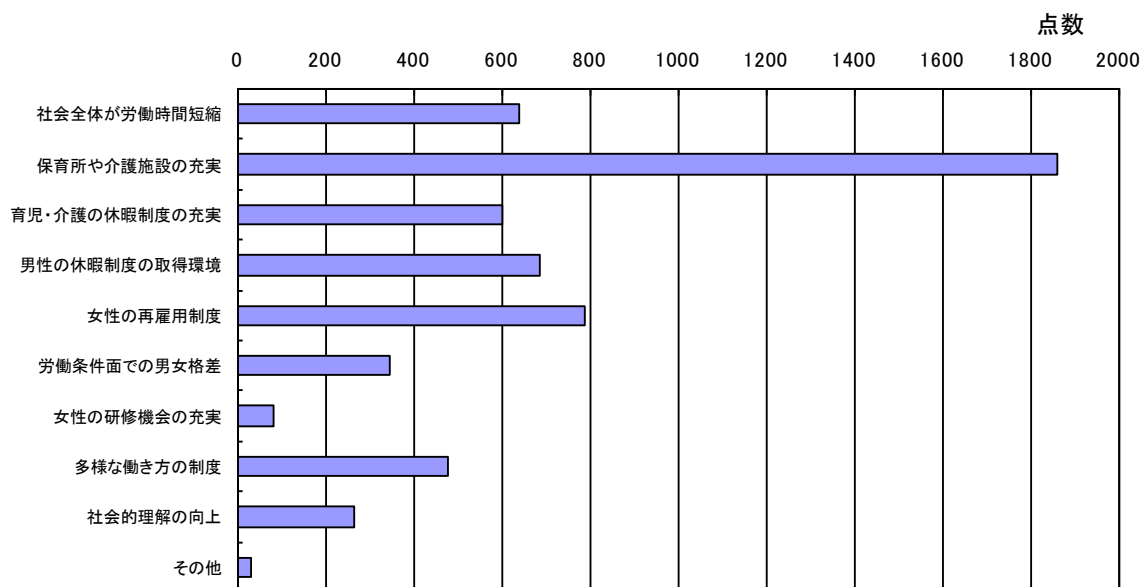
10 優遇されているもの(職場における女性の優遇)



問 11 女性が働きやすくするためには、どのようなことが必要だと思いますか。重要だと思う順番に最大3つまで番号をお選びください。(1番5点 2番3点 3番1点で点数化して集計)
(件)

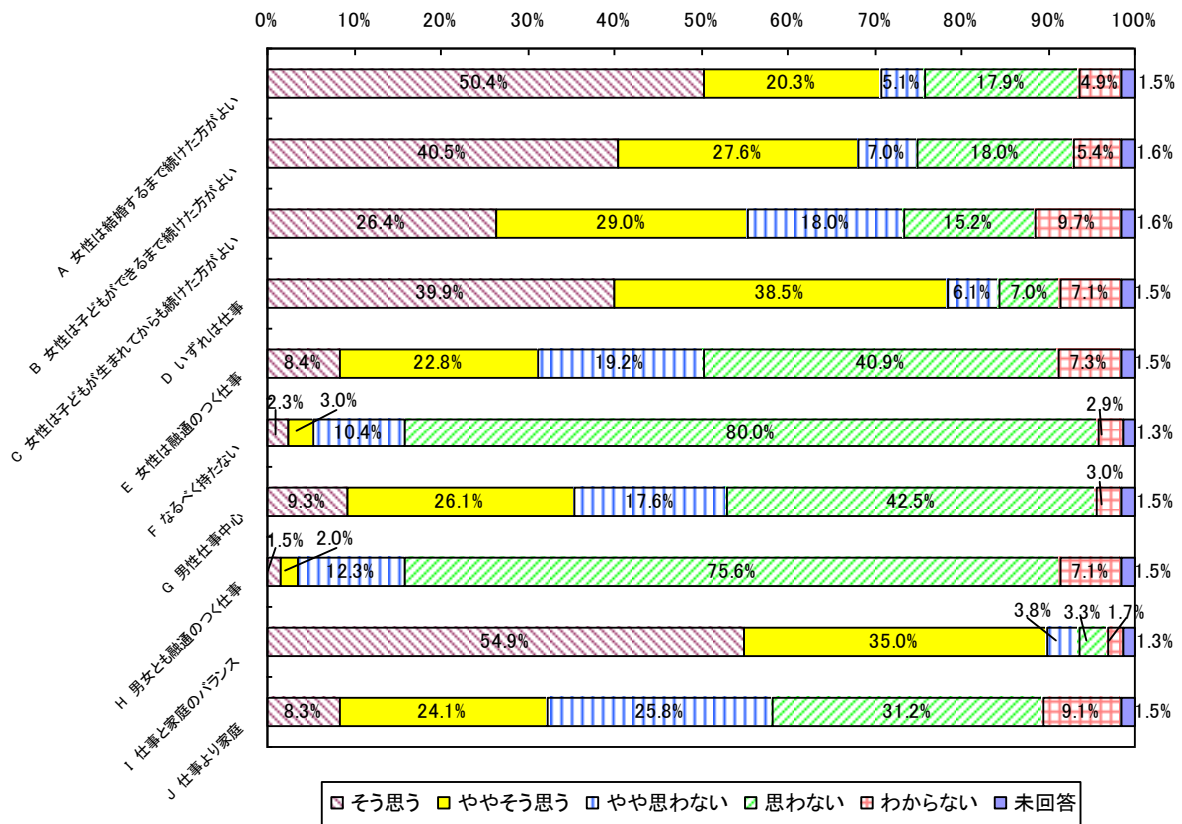
	1番	2番	3番	合計	点数
1 社会全体として、労働時間の短縮や休日の増加を促進する	111	21	19	151	637
2 保育所や介護のための施設、サービスを充実する	306	94	46	446	1,858
3 育児・介護のための休暇制度を充実する	45	112	41	198	602
4 男性も育児・介護のための休暇制度を取得しやすい環境を整備する	45	130	72	247	687
5 出産、介護などで退職した女性の能力を生かした再雇用制度を充実する	54	140	99	293	789
6 昇進や賃金、仕事内容など労働条件面での男女格差を是正する	31	39	71	141	343
7 女性のための職務研修や職業訓練などの機会を充実する	3	12	29	44	80
8 短時間勤務や在宅勤務など、多様な働き方ができる制度を導入促進する	30	61	145	236	478
9 女性が働くことに対する社会的理解の向上を図る	23	23	79	125	263
10 その他	5	1	1	7	29

11 女性が働きやすくするために



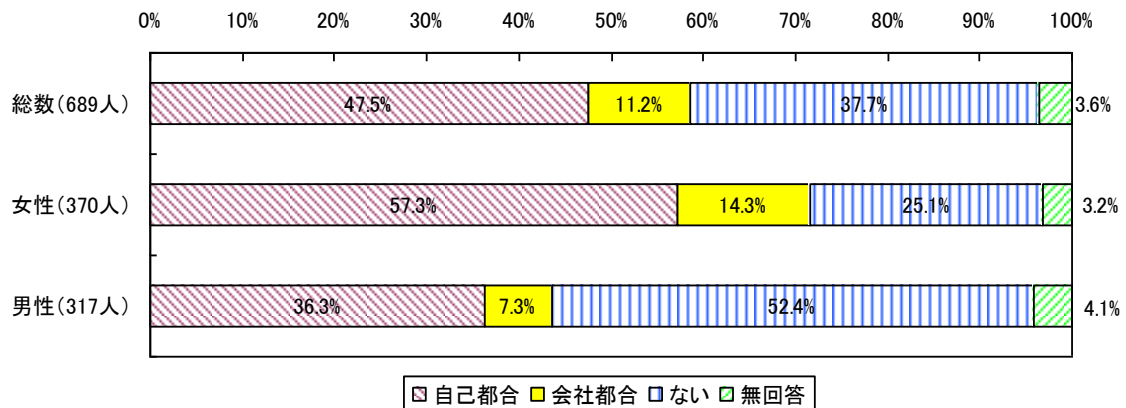
問 12 あなたは、A～Jにあげる仕事に対する考え方について、どのように思いますか。次の1～5のうち、それぞれ1つをお選びください。

12 仕事に対する考え方(総数689名)

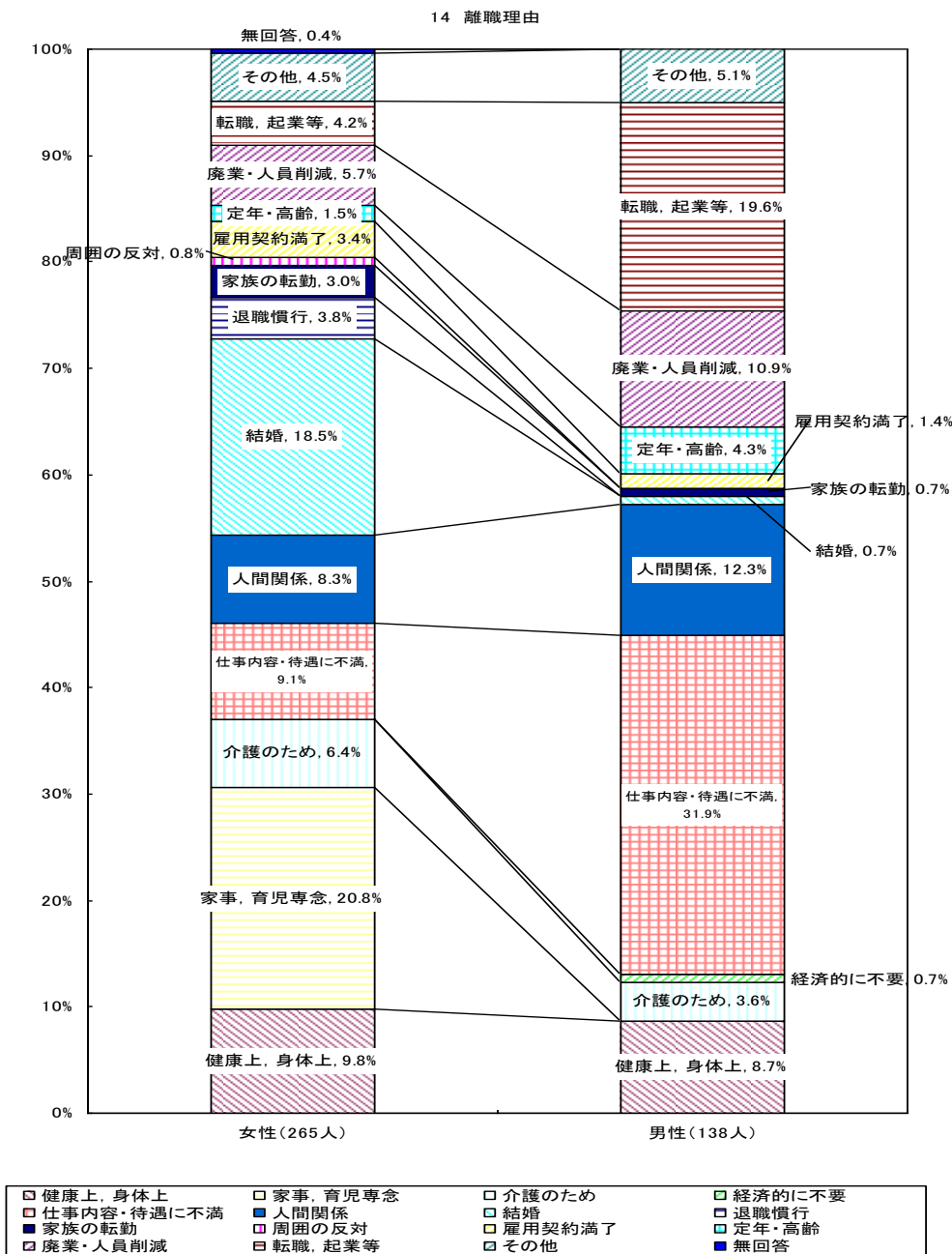


問 13 あなたは途中で仕事を辞めた経験がありますか。

13 離職の経験



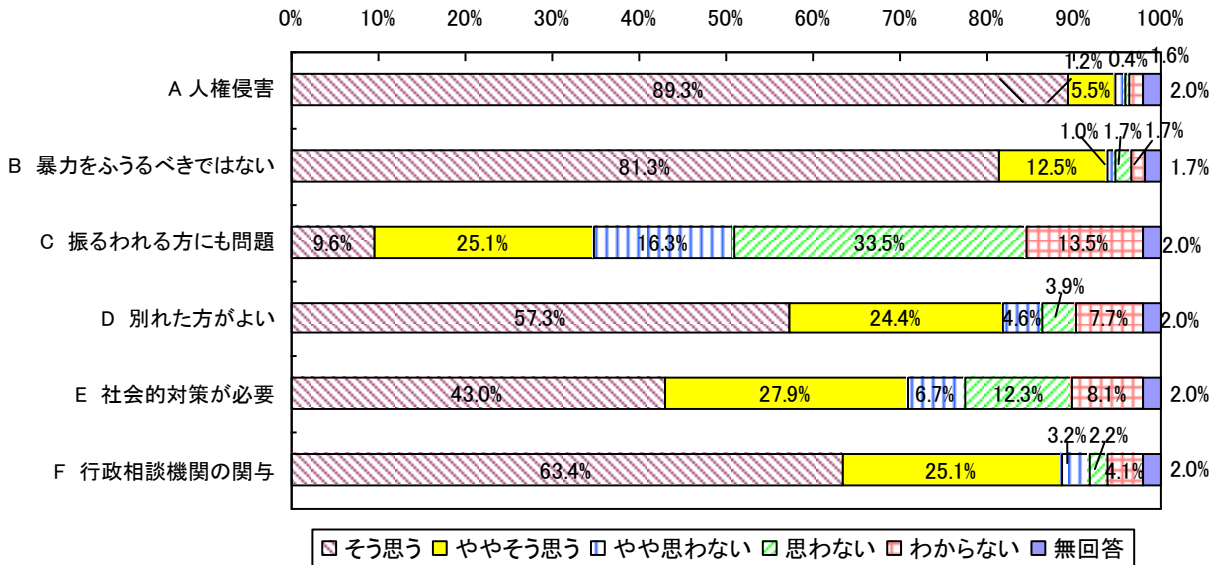
問 14 仕事を辞めた最大の理由を1つお選びください。



■ DV（配偶者・恋人等からの暴力／ドメスティック・バイオレンス）について

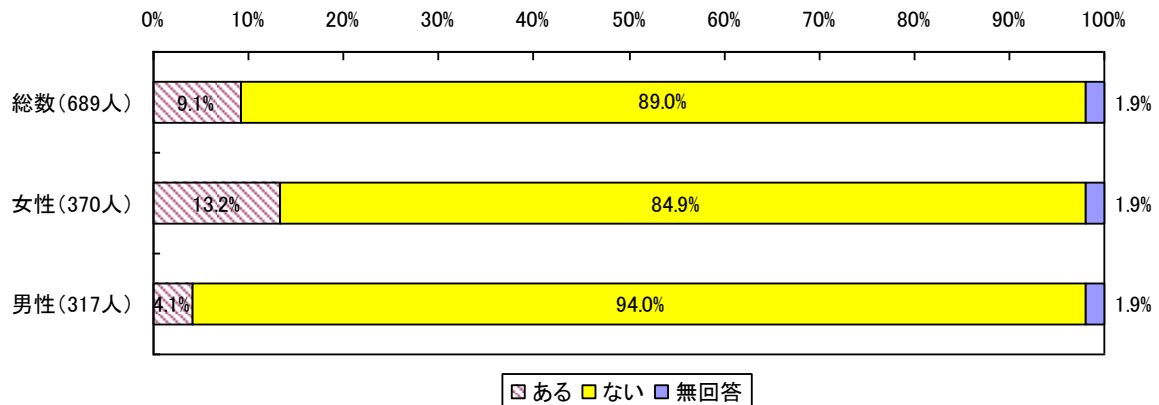
問 15 配偶者等からの暴力（身体的，精神的，経済的，性的など）は多くの場合，女性が被害者となっています。このような配偶者等からのDVなどに関するA～Fの考え方について，次の1～5のうち，それぞれ1つをお選びください。

15 DVについて

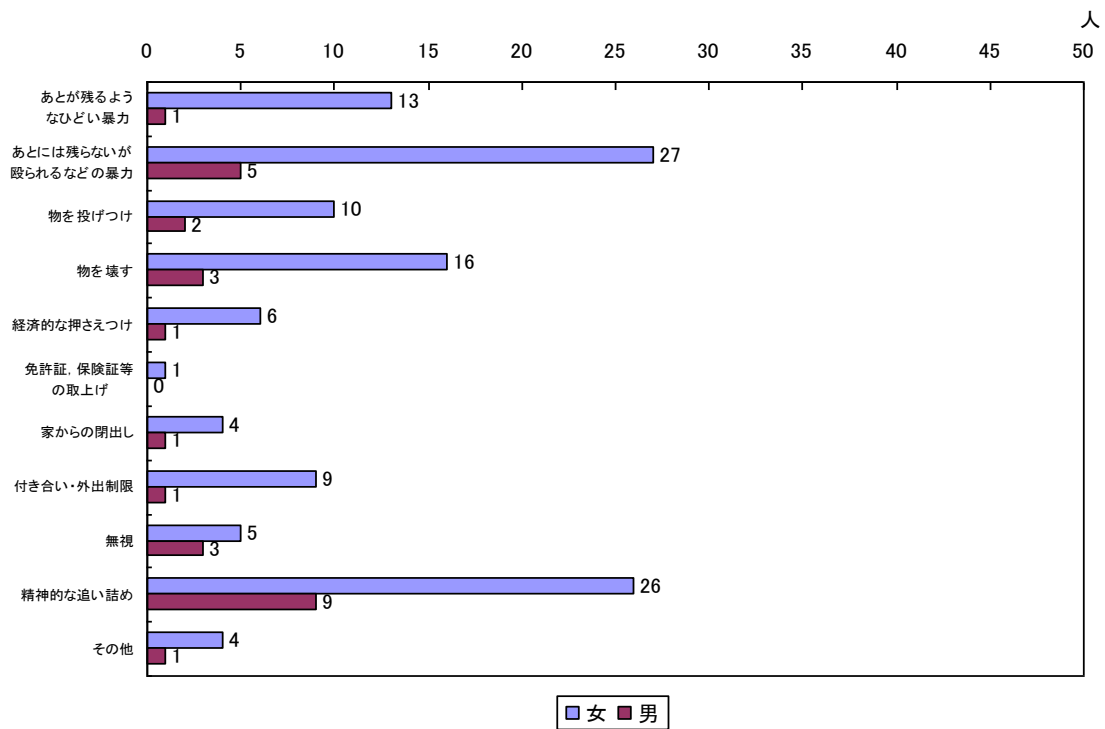


問 16 あなたは配偶者や恋人等から，DVを受けたことがありますか。

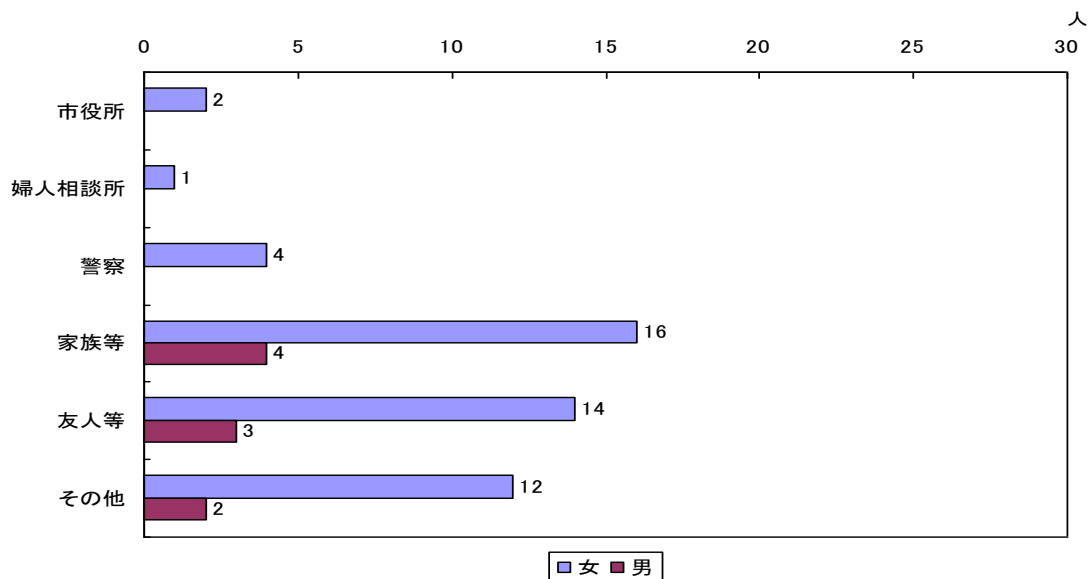
16 DVを受けたことがある



問17 問16で「ある」と回答した方に伺います。それはどのようなことですか。該当するものすべてをお選びください。(複数回答) 17 DVの種類

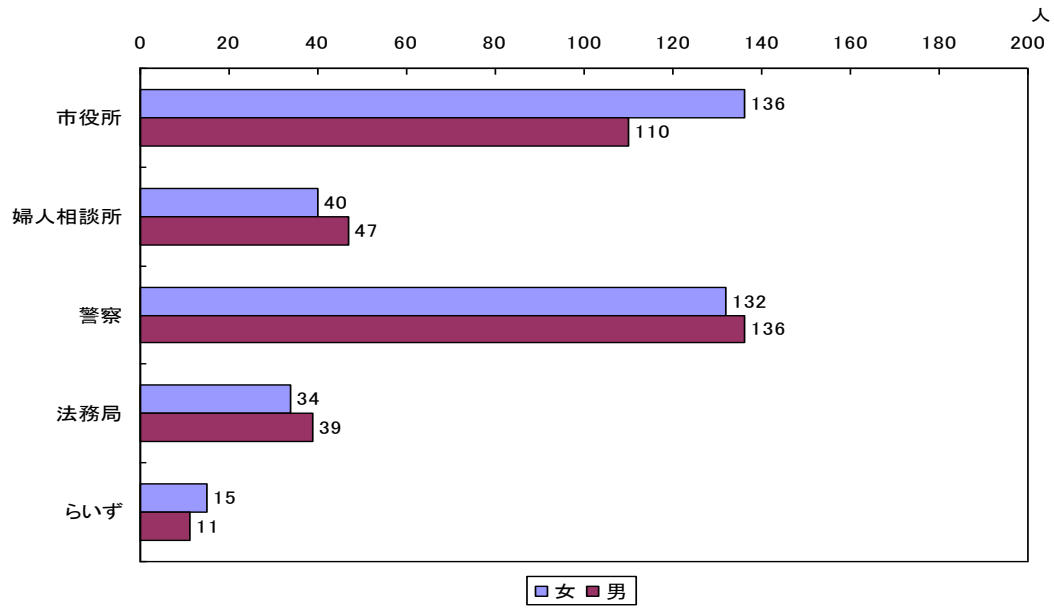


問18 問16で「ある」と回答した方に伺います。DVを受けたとき、誰かに相談をしましたか。(複数回答) 18 DVの相談先



問 19 次のDV相談窓口を知っていますか。次のうち知っているものすべてをお選びください。
(複数回答)

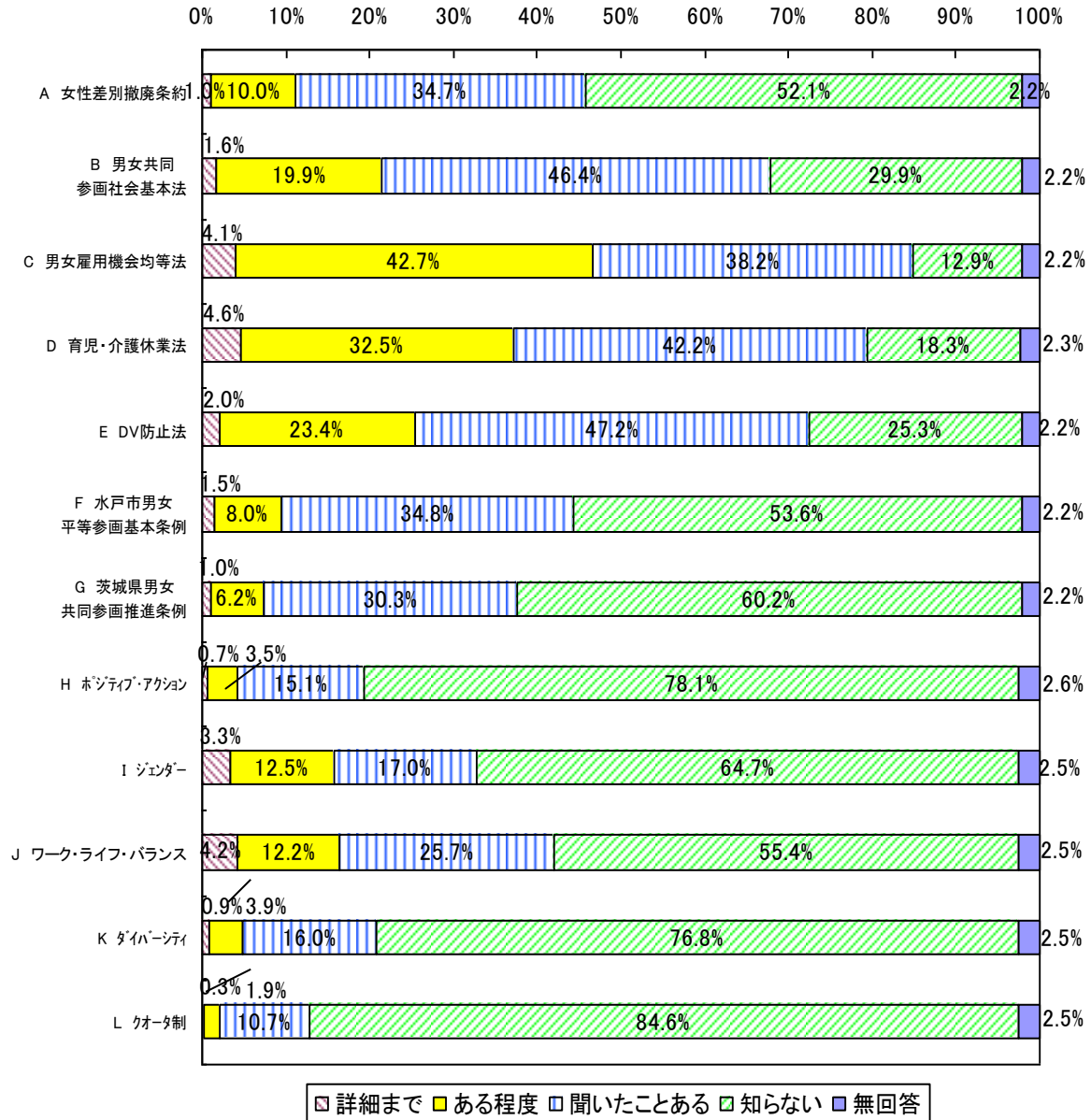
19 知っているDV相談窓口



■ 男女平等に関連する政策について

問 20 A～Lにあげる男女平等参画に関する法令・用語等について、あなたはどの程度まで知っていますか。（1つを選択）

20 男女平等の用語について



問 21 男女平等参画社会を実現するためには、行政（国，都道府県，市区町村）は今後どのようなことに力をいれていくべきだと思いますか。重要だと思う順番に最大3つまで番号をお選びください。（1番5点 2番3点 3番1点で点数化して集計）

(件)

	1番	2番	3番	合計	点数
1 関係する制度の制定や見直し	102	15	27	144	582
2 女性に不利な慣習や社会通念の見直し	136	64	35	235	907
3 男女平等参画に関する意識啓発，広報活動の充実	101	49	37	187	689
4 男女平等参画の視点に立った教育や学習の充実	53	59	42	154	484
5 男女が共に働きやすい就業環境の整備	148	176	65	389	1,333
6 各種保育や介護サービスの充実など仕事と家庭生活等の両立支援	72	142	78	292	864
7 審議会など行政の政策や方針決定過程への女性の積極的起用	9	23	11	43	125
8 行政機関や公立学校における女性管理職の積極的起用	3	19	32	54	104
9 地域や団体で活躍できる女性リーダーの養成	3	14	26	43	83
10 女性の再就職や起業を支援する相談や情報提供などの施策の充実	18	45	103	166	328
11 配偶者等からの暴力被害の防止，根絶や相談・救援体制の充実	5	11	28	44	86
12 農林漁業・商工サービス業などの家族従事者の地位向上	1	10	32	43	67
13 男性も対象とした各種講座や相談活動の充実	2	5	25	32	50
14 男女平等参画を推進する団体の活動を支援する施設の整備	1	6	29	36	52
15 男女平等参画に関する情報提供や調査研究等を行う組織の充実	4	3	35	42	64
16 その他	5	5	2	12	42

21 男女平等参画社会の実現のために力をいれていくこと

